【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出日】 平成26年6月30日

【会社名】 三菱商事株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 健

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号

【電話番号】 (03)3210-2121(受付案内台)

【事務連絡者氏名】 財務部 根本 泉

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号

【電話番号】 (03)3210-2121(受付案内台)

【事務連絡者氏名】 財務部 根本 泉

【発行登録の対象とした売出有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 平成25年7月5日

【発行登録書の効力発生日】 平成25年7月14日

【発行登録書の有効期限】 平成27年7月13日

【発行登録番号】 25 - 関東112

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 100,000百万円

【発行可能額】 100,000百万円

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止

期間は、平成26年6月30日(提出日)から平成26年7

月1日までである。

【提出理由】 有価証券報告書(平成25年度 自 平成25年4月1

日 至 平成26年3月31日)を平成26年6月30日に関東財務局長に提出した。この有価証券報告書の提出により、当該書類を平成25年7月5日に提出した発行登

録書の参照書類とする。

【縦覧に供する場所】 関西支社

(大阪市北区梅田二丁目2番22号)

中部支社

(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

【訂正内容】

表紙の提出理由記載の通り。